

自主計算・自主申告を貫こう

納税者の権利の学習強化で 徴税攻勢を打ち破ろう

札幌中部民商

50周年！地域で根ざした民商を

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com



大增税反対

納税者の権利を守るためには、信頼できる仲間
の立会いは重要です。
税務署は「守秘義務」
を口実に立会いの排除を
求め、横暴・勝手な調査
を進めようとしてきます。
毅然と抗議して対応して
いく事が重要です。

立会いを強めて 納税者の権利を主張しよう

税務署の人事異動が終わり、税務(事後)調査が動き出しました。
民商では、班・支部を中心に「自主計算パンフレット」を使って、納税者の権利や自主計算・自主申告について学んでいます。
改めて支部・班で対策会議を開き、税務調査の心得や、納税者の権利を学び合ひましょう。

事前通知・理由開示は当然の義務

税務署は、突然自宅や営業所に来て「帳簿・書類を見せてほしい」とその場での調査を強要してきます。
こうした調査は「任意調査」であり、調査を受ける日時は納税者の都合で設定する事が基本となります。
また「なぜウチに調査にきたのか」の問いに税務署員は「所得の確認」としか言いません。調査理由をきちんと問い、納税者の権利を主張する事が重要です。



共済会レクリエーション

日程：9月5日(日)午前8時出発予定
場所：壮瞥・名水亭他
内容：温泉・たらこ詰め放題他
定員：50人
持ち物：参加費(お金)・タオル・着替え等
共済加入者2,000円
費用：未加入者3,000円

※参加される方は8月27日(金)までに連絡を(定員になり次第締め切りますので、早めに申し込みを)
※詳細は、決まり次第ニュースでお知らせします



徴税攻勢には 拡大で跳ね返そう

税務署は徴税攻勢を進めながら、民商の弱体化を狙っています。

こうした攻撃を跳ね返すには、仲間ふやしの拡大が不可欠です。

「困った事は一人で悩まず民商へ」とすべての業者に声をかけましょう。

※裏面に「税務調査10の心得」を掲載しています。ぜひご覧になって参考にして下さい



支部別パークゴルフ大会

☆第1～第3支部☆

日程：8月29日(日)午前10時
場所：駒岡保養センター
費用：無料(パークゴルフ代は共済会で負担します)

※参加希望者は、早めに事務所へ連絡を
※不明な点や確認などは、事務局へ連絡下さい

小豆島手延パソーメン まだまだ好評発売中!



小:1500円

今年もソーメンの美味しい季節がやってきました。
「お店のチャームに出したい」「取引先へのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています



注文は民商事務所まで